

「省エネ機器導入支援事業」事務局運営等業務 受託候補者特定基準

評価項目			配点
1 基本方針、業務体制・類似事例の内容			40
基本方針	・ 本業務の目的を理解した提案がなされているか。		10
業務体制	・ 本業務を確実に履行できる体制となっているか。		10
類似事例	・ 本業務を遂行するための知見、ノウハウを有しているか。		20
2 企画提案の内容（仕様書 4 業務内容）			60
提案内容	事務局運営業務	・ 本業務の処理状況を適切に管理し、本市への報告を的確に行う管理体制となっているか。 ・ 申請者の負担軽減や利便性向上等につながる申請方法等や発注者及び受注者の負担軽減や利便性向上等につながる情報管理・共有方法等の効果的な提案があるか。 ・ 専用ホームページの掲載内容は閲覧者にとって有益な情報となっているか。 ・ 補助金申請対象者への周知が効果的に行える広報の提案はあるか。	20
	申請書等受付業務	・ 申請等を正確に遅滞なく処理できる体制を構築できているか。 ・ 大量の申請書類等を引き渡す際に、混乱が生じないような効果的な対策が講じられているか。 ・ 書類の不備等について、適切に申請者に内容の修正等を伝えられる仕組みとなっているか。	20
	コールセンター業務	・ 円滑な問合せ対応が可能な体制となっており、状況の変化にも対応可能な提案となっているか。 ・ コールセンターの品質向上に向けた対策を講じているか。	10
	その他	・ 企画提案書等の書類は見やすく、充実した内容になっているか。 ・ 分かりやすい内容でまとめられているか。	5
経費の内訳		・ 提案内容に応じた適切な積算となっており、経費圧縮に努めているか。	5
合計			100

【配点基準】

	配点	※ 受託候補者の特定
	5点満点	
非常に優れている	5	ア 審査委員会での審査の結果、最高得点の企画提案書を提出した者を受託候補者とする。ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、広島市の求める最低限の基準（60点）に達していないと判断された場合又は各項目において1つでも発注者が求める提案内容を満たしていない場合は、この限りではない。 イ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。
優れている	4	
普通	3	
やや不十分	2	
不十分	1	